

平成22年第6回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成22年9月13日（月曜日）

議事日程（第6号）

平成22年9月13日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	猪股文彦	君	20番	川上龍一	君
21番	本間千佳子	君	22番	金子克己	君
23番	根岸勇雄	君	24番	近藤和義	君
25番	祝優雄	君	26番	竹内道廣	君
27番	加賀博昭	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	白杵國男	君	総合政策監	齋藤元彦	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	中川和明	君
島づくり推進課長	金子優	君	財務課長	伊貝秀一	君

地域振興課長	計 良 孝 晴 君	交通政策課長	佐々木 正 雄 君
市民生活課長	佐 藤 弘 之 君	稅務課長	田 川 和 信 君
環境対策課長	児 玉 龍 司 君	社会福祉課長	新 井 一 仁 君
農林水産課長	金 子 晴 夫 君	観光商工課長	伊 藤 俊 之 君
建設課長	渡 邊 正 人 君	上下水道課長	和 倉 永 久 君
学校教育部長	山 本 充 彦 君	社会教育課長	渡 邊 智 樹 君
両津病院管理部長	塚 本 寿 一 君	消防課長	金 子 浩 三 君

事務局職員出席者

事務局 局長	池 昌 映 君	事務局次長	歌 重 一 君
議事調査係	中 川 雅 史 君	議事調査係	太 田 一 人 君

平成22年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 佐渡版スポーツ・ツーリズム推進会議について 2 佐渡市陸上競技場建設に関する現況と今後について 3 佐渡市総合体育館建設に関する現況と今後について 4 トレッキングや登山におけるコース設定や安全対策について 5 佐渡空港問題の進捗状況と今後について	中 川 隆 一
2	1 航路 (1) おおさど丸とジェットフォイルの故障の原因と対応 (2) 佐渡航路の今後のあり方 (3) 空港2km化の進捗状況 2 ごみのリサイクル (1) 分別収集による資源の節約と減量化の現状 (2) 廃プラスチックの処理方法 (3) 農業資材（廃プラ）の処理方法 3 佐渡市発行の「原生林写真集」についての市長見解 各方面の評価（評判）はどうか 4 生物多様性（農業）の定義 5 保育園統合・民営化の進捗状況 6 旧女子高跡地返還の進捗状況 返還の時期と代替地の場所	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの議員出席数は25名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。議長からお許しを得てご報告申し上げます。

9月12日の20時29分に大雨洪水警報が発令されました。21時ごろから約1時間にわたり、相川から国仲、両津にかけて時間雨量50ミリを超える大雨を観測しました。この大雨による被害については、本日の午前9時現在において情報収集した結果、両津、相川、佐和田、金井、真野地区において道路の冠水、住宅の浸水、相当数の被害が出ております。今後早急に事態の把握に努め、対策を講じてまいります。

なお、主な被害としては、佐渡一周線の通行どめ1カ所、市道の通行どめ1カ所、道路冠水3カ所、住宅及び店舗等の浸水37棟となっております。

また、詳細は21日の全協でご説明を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、中川隆一君の一般質問を許します。

中川隆一君。

〔11番 中川隆一君登壇〕

○11番（中川隆一君） おはようございます。中川隆一でございます。一般質問もいよいよ最終日、残すところ私と近藤さんの2人となりました。今回の私の質問は、5つの項目がありますが、そのうち4つが同僚議員と重複しております。したがって、余り聞くこともないのではとお思いかもしれませんが、私の視点で若干質問をさせていただきます。高野市長始め執行部各位におかれましては、どうぞ肩ひじ張らずにリラックスをしてお聞きいただいて、体力、気力を午後の近藤質問のために温存していただければと思います。

それでは、一般質問に入ります。今9月定例会の議案に平成21年度の決算書がございました。初日に質疑の時間はありましたが、質疑ではなく質問になってしまうので、あえて何も言いませんでしたが、どうしても承服しかねることがありましたので、この場から一言言わせていただきたいと思います。

平成21年度歳入歳出決算書、歳出の234ページ、本土発乗用車往復運賃割引事業補助金8,473万円であります。このお金は佐渡市が佐渡汽船に払ったものであります。昨年9月定例会の産建委員会で、私がこの補助金交付要綱では佐渡汽船の言うような1億円は出せません。どのように解釈をしても5,700万円強と言ったにもかかわらず、その後8,473万円出されておりました。3月定例会の委員会でどうやって支出をしたかと問えば、交付要綱に沿って支出をしたと言い、交付要綱を再度提出させたら、当初の私たちがいただいていた要綱と違う要綱が出てきました。違う箇所は、ただ1カ所、交付基準の算定方法に、2とし

て前項に規定するもののほか、本事業に要した経費のうち市長が必要と認める額という文言が加えられておりました。もちろん要綱の一部改正は議会には諮らなくてもよいわけですが、今回の場合5,700万円強のお金しか本来なら出せなかったのに、佐渡汽船にごねられ、8,473万円出すために後から要綱を改正をしたわけであります。あれだけの大きな問題になっていたのに、委員会で質問するまで一言も説明をせず、問いただせば、お知らせしたようなつもりでいたという、これでは余りにも信義則に反しませんか。もちろん議会にあらかじめ報告をしておけばよいというわけではありません。このようなやり方は間違いだということを行っているのです。前回の一般質問でコンプライアンス条例について触れましたが、ぜひ今後は不当要求等には屈することのないようお願いをいたしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。1、佐渡版スポーツツーリズム推進会議についてであります。スポーツツーリズムとは、スポーツを見る、するための移動だけでなく、周辺の観光要素やスポーツを支える人々との交流や地域連携も加えた旅行スタイル、簡単に言えばスポーツ観光、スポーツと観光を結びつけて観光客や交流人口をふやしていこうというものであります。

見るスポーツとは、プロ野球、プロゴルフ、Jリーグ、大相撲、バレーボール、プロテニス等であります。するスポーツとは、マラソン、ウォーキング、サイクリング、トライアスロン、ゴルフ、テニス、登山等であります。支えるスポーツとは、スポーツチームの地域経営や市民ボランティアとしての大会支援、地域や国を挙げての競技大会の誘致やキャンプ、これはスポーツ合宿のことですが、これの誘致等、これらと観光をリンクさせて観光客をふやす、交流人口をふやすというのであれば、佐渡市は既に下地はできていると思っております。

するスポーツであれば佐渡トキマラソン、佐渡トライアスロン、佐渡ロングライド、トレッキング等既に行われておりますし、支えるスポーツであればプロスポーツのキャンプではありませんが、学生やアマチュアのスポーツ合宿の誘致には既に行われており、実績も残しております。今後陸上競技場や総合体育館が整備をされれば、さらなる合宿誘致も可能だろうし、大きな競技大会の誘致も可能かと思われまます。見るスポーツはなかなか難しいところがありますが、昨今新潟ではワールドカップサッカーの試合やプロ野球公式戦、オールスター戦などが開催されるようになり、それに合わせたツアーメニューをつくったりすれば不可能なことではないと思われまます。新しく整備される陸上競技場インフィールドのサッカーコートが公式試合に耐え得るものであれば、観客収容人数には若干問題がありますが、Jリーグの公式戦、もちろん公式戦でなくてもよいし、J2でも構いませんが、いつかは佐渡で、そんな夢も広がっていきまます。設置されて1回目の会議があったとお聞きしました。今後どのようなことを、どのようなスケジュールで推進していくのかをお伺いします。

2、佐渡市陸上競技場に関する現況と今後のスケジュールについてお伺いします。

3、佐渡市総合体育館建設に関する現況と今後のスケジュールについてお伺いします。

4、トレッキングや登山におけるコース設定や安全対策についてであります。佐渡にトレッキング、山歩きに訪れる旅行者は観光客が年々減少しているのとは対照的に年々増加をしております。その大半の方はリピーターで、一度来ていただいた方が、次に来るときに別の人を誘って来てくださると聞いております。トレッキング客が増加をしていくことは、佐渡にとって大変ありがたいことで、市としましてもお客様の多様なニーズに合わせたコース設定や整備が必要かと思われまますし、何よりも重要なことは安全対策

であります。全国的に見ても、トレッキング、登山ブームで登山者人口がふえるのと比例をして山での遭難や事故も増加傾向で、ニュース、新聞等で記事を見ることもしばしばあります。そこで、佐渡でそのような事故が起こらないように、事故防止対策、安全対策等が講じられているのか、お伺いをいたします。

また、今後新しいコース設定や整備が行われるのか、あわせてお伺いをいたします。

5、佐渡空港問題の進捗状況と今後についてであります。この質問は、何人もの同僚議員と重複していますので、簡単なお答弁で構いません。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川議員の質問にお答えしたいと思います。

質問の趣旨は、佐渡版スポーツツーリズム推進会議についてでございますが、これの設置目的でございますが、これは佐渡の魅力为全国発信する絶好機が来たと、議員もいろいろおっしゃっておられましたように、トライアスロンやロングライド、あるいはトキマラソン等で非常にスポーツイベントの実績が上がりに始めております。これらの受け入れ態勢や効果的なPR手法等を検討するとともに、島内で開催される各種スポーツイベントを佐渡市将来ビジョンにおける観光等交流人口の拡大及び農林水産業の振興にどうつなげるかということでございます。8月6日に第1回の会議を開催し、1つにはスポーツ大会、合宿、会議の戦略的誘致のあり方、2番目にスポーツの国際化と国際交流の推進方策、3番目にスポーツを核としたまちづくりの推進方策等について協議、検討をしております。

また、社会実験としてトライアスロン大会中に、1つに佐渡産品を食べよう、買って帰ろうかという気持ちにさせる仕組みや、2番目に一日でも長く佐渡に宿泊していただく工夫、3番目に佐渡・東アジア交流推進への取り組みを実施しております。今後も今回の社会実験等を踏まえ、さらなる方策を協議、検討しながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところです。

2番目に、佐渡市陸上競技場建設に関する現況と今後についてでございますが、市民の競技力のさらなる向上と健康増進等を目指し、平成24年4月の供用開始を目指しているところです。詳細は教育委員会から説明をさせたいと思います。

3番目に、佐渡市総合体育館建設に関する現況と今後について、これは市民のニーズに即した体育施設整備の取り組みとして、陸上競技場もそうですが、これも合併特例債を活用して平成25年度完成予定で現在準備を進めております。詳細につきましては、教育委員会から説明をさせます。

トレッキングや登山におけるコース設定や安全対策についてでございます。佐渡の山は1,000メートル級の比較的登りやすい山で、本土より早く春の高山植物が見られるということから、中高年を中心としたトレッカーに人気の的でございます。また、巨大杉のツアーについても関心が高まっているところであります。本年度市議会からご提案いただき完成した写真集を効果的に活用して、さらなる誘致につなげたいと考えております。

コース設定や安全対策については、観光商工課長に説明をさせます。

佐渡空港については、議員もおっしゃられたように何人もの議員にご説明しましたが、6月議会以降島

内外を含めて10人から同意をいただき、9月3日現在地権者総数152人のうち、島内外を含めて130人の方から同意をいただいております。島内同意率91.4%を取得しました。13人の未同意者については、私始め副市長による精力的な交渉を続けております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

陸上競技場の現況と今後につきまして、佐渡市陸上競技場建設につきましては、施設概要であります、1周400メートルの全天候8レーンを考えております。平成22年11月中旬に工事の入札を行い、22年度、23年度の2年継続工事として23年11月ごろの完成を目指しております。その後第3種公認申請をし、認定を受けた後に平成24年4月から供用開始を予定しております。駐車場の確保につきましては、議員のほうからご指摘がございますが、当面周辺公共施設の駐車場を活用しながら収容台数を確保して、当面この問題を周辺の施設の利用を図りながら周辺用地の確保も含めて駐車場の整備、確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、佐渡市総合体育館建設に関する現況と今後につきまして、佐渡市総合体育館の建設につきましては各施設の老朽化、行政改革等の統廃合にも配慮し、佐渡市のスポーツ振興審議会、佐渡市教育委員会で建設位置や規模等について審議をいただきました。その結果、佐渡市のほぼ中心部であり、交通の利便性、周辺の公共施設との共用性、周辺のスポーツ、薬局等の大型店などなどがあることなどから、佐和田地区のつづじヶ丘公園敷地内を最適地として合併特例債を活用し、平成25年までに建設を目指し、計画を進めてまいりたいと考えております。平成22年度は、できれば基本設計までこぎつけて、平成23年度に実施設計、平成24年度と平成25年度の2カ年継続で建設工事を完了させ、平成26年4月に供用開始を予定して進めたいと思っております。規模や内容につきましては、今後佐渡市体育協会、関係団体と十分に協議し、市民から活用される施設づくりを目指して進めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

トレッキングや登山におけるコース設定、また安全対策についてというお問い合わせでございます。先般6月7日に市と県、それから登山の関係者で構成するトレッキング検討会の中で、佐渡のトレッキングに関する保全と活用に向けた基本方針とルールを設定したところであります。方針では、コースのゾーニングあるいはルートの設定、それから登山におけるルールや緊急体制について確認をし、今後はその方針に基づいて佐渡の山の持つ特色を資源として活用するとともに、保護、保全に努めることとしております。特に安全対策については、入下山のチェック並びに事故発生時に即応できる体制の整備、トレッキング団体、佐渡市、消防署等の関係者で確認を行っているほか、救急基礎講習や救命講習についても受講を進めているところであります。また、検討会は今後一定の役割を終えて、その後協議会組織として運営を図っていくというふうにも今話し合われているところであります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

これは、この質問も重複していますので、この程度で、これから本題ではないですけれども、次の佐渡市陸上競技場の建設に関する質問に入りたいと思います。

今ほど陸上競技場についてはご答弁いただきましたし、先日も同僚議員が質問しております。私も常々委員会の場所でも言わせてもらっていたのは、この陸上競技場、私はもともとこの場所が適地とは考えておりませんでしたけれども、野球場を解体をして、そこに駐車場を恐らくつくるのだらうと、早いうちは野球場をつぶして陸上競技場の形を野球場側に振ってというような案も、それで海側にサブグラウンドをつくるというような案もあったかと記憶してはおるのですけれども、私の場合は陸上競技場跡地に駐車場をつくるということで、自分の中では了とした部分がありました。現在の場所でも。なのですけれども、どうやら話を聞いていると、そうではなくて、あの場所につくるのだけれども、駐車場はないというようなことなので、前述の答弁を聞くと現在ある市の持っている駐車場等を活用したいということなのだけれども、まず初めにその経緯をちょっと聞きたいと思います。なぜあの球場を壊さなくなったかというか、あの球場は行く行くは佐渡市の財産の処分というか、恐らく島内にある5つの球場の中でも一番古いというか、老朽化しているというか、そういう意味では一番なくなる可能性というか、確率が高い球場ではあるかと思うのです。そういう意味では、なぜあそこがずっとというか、残していくことになったのか、その経緯をご説明ください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

まず、真野の球場の件ですが、この陸上競技場建設に伴いまして、従来は真野中学校のグラウンドも兼ねて使われていたと、その中で例えば専門の陸上競技場となった時に中学校の部活動、これ野球部ですけれども、この活動はどうなるのだという、ちょっとお話もございまして、であれば確かに合併あるいはスポーツ施設の統廃合の計画にもあるわけですけれども、当面学校の要望に沿う形での野球場を使っていたとこの形で経過があったということで確認をしております。

それから、真野の体育館構想ですけれども、これにつきましては佐渡市の総合体育館が建設できれば、当然行革に伴う施設の統廃合が出てきておりますので、その中で計画的に、例えば廃止された場合についてはその周辺での駐車場の確保がされていくものと考えております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） そうすると総合体育館ができた後には、今の答弁だと真野の体育館もそれにあわせて統合してということになりますと、行く行くは市営とか市が所有している土地、体育館が統合して要らないのであれば、では体育館をつぶしてそこを駐車場にするような構想があるということでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

この施設の統廃合につきましても、予定はそうように経過で進みたいと考えておりますが、もちろん地域住民のご理解も得ながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） では、今ほど真野の中学生の部活の話が出ました。それはわからんでもないのですが、そのような野球場を部活をやるためにとっておきたいのだということになりますと、一体これはいつまで維持管理をしていくおつもりなのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

先ほど野球場に関して一つの要因としては中学校の活動ということがありますが、もう一つについては当然今回陸上競技場施設ができるわけですが、そのサブのグラウンドという形のあり方もちょっと要望として出てきておりますので、そのことを踏まえてもう少しあり方を検討してまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） サブとして残しておきたいということであれば、あそこは本当に老朽化して手直ししなければもう管理できませんよというような状態になったら、あそこをサブグラウンドみたいな形で作り直すという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 改修につきましては、あくまでも現状の形を大きく変えるということではなくて、兼用できるようなあり方を踏まえて整備の仕方を進めていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） そうしますと、また新たな問題が私出てくると思うのです。使えるうちは真野地区で子供たちに使っていただきましょうというのなら大変結構だし、それはいいのでしょうか。ただし今ある既存の球場をこれから整理していこうよと言っているときに、あの球場はいつか使えなくなったら改修かけますよというのは、すごく逆行しています。それと、ではあそこをそのとおり球場として残すというのであれば、あの周辺どこを見てもそうすると本当に真野の市民体育館とか、その後ろのふるさと会館ですか、その2つをつぶして駐車場にするとか、何とかしないとあれ私正直、駐車場用地あの近辺に求められないと思うのです。実際後手後手でこういうふうになるということは、9億3,000万も投入していい施設をつくるにもかかわらず、最初から、今の陸上競技場でさえ、私も子供いますからあそこ何回も行きます。一番の問題は、皆さん保護者の方車のとめる場所がないので困るわけです。それで、今後スポーツツーリズムの話でも出ましたけれども、これからいい陸上競技場つくって大きな大会を誘致したいといいながら、駐車場がない。聞けば500台は確保できると、それは町内のところからシャトルバスで走らせますなんてことを言っていたら、私笑われると思います、正直。お金かけていい施設つくって駐車場ない。最初から……逆に聞きます。そもそも駐車場のこと考えていなかったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 当初候補地がいろいろ挙がっておりまして、その中で真野という落とし方がされまして、当初は議員ご指摘のとおりゾーニングの中では陸上競技場が優先されてきたという経過でございます。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 核心を言いたいと思います。私は、次の体育館もそうなのですが、これは建

設場所が真野ありきで進んできた計画だとしか思えない。建設場所ありきで進めるから、少しずつひずみが出てゆがんでくるのです。最初からそういうところがないところ、きっちりその場所を選定できればこんなひずみ起きないです。お金せっかくかけていいものつくるのに駐車場ないなんて、市民本当笑いますて。

それと、あそこに駐車場つくったとしても当然もう一つの問題は、野球場に行くときに道非常に狭いのです。スポーツハウスのほうから入れるのですけれども、それも何か人のうちの庭先通らせてもらうような、アパートの前の駐車場の中を突っ切るような行き方、奥のほうからだちょっとまた道が細いもので。だから、当然道も活用せねばならぬと思うのです。こういうやり方しておると本当に何て目先のことしか考えていないのかなと、非常に不満ですし、情けない。何でそんなことしかできないのかなと、本当に思います。

あと、これは仄聞するのですけれども、真野の陸上競技場、これはあくまでも仄聞なのですけれども、野球場の周りの土地をもう買い占めている、業者なのか個人なのかわかりませんが、そういう方がいらっしゃいますよというのも耳には入ってきています。これは、あくまでも仄聞なので、それが事実かどうかということは別にさせていただきたいのですけれども、それにしても結局かつて私はずっと反対していましたが、1反歩800万などという高額で佐渡市がお買い上げくださるものだから、必ずそういう問題というのが出てきますよ。だから、これ本当に駐車場がなくて、それでいくというのは本当に考えられないし、そんなことをするから、これは課長がおわかりかと思えますけれども、総文委員会の中で、そんなことしておるのだったら、そんな野球ができるグラウンドもないのなら、真野中を早く中学校専用グラウンドの畑中に合併してしまえばいいではないかと、それであそこ中学校をぶっ壊して駐車場にすればいいではないかと、そういうこと言う委員も出てくるわけです。だから、すべてがおかしいことを……おかしくないとやってやったとは思いますが、でもこれは場所ありきでそうやってやるから、そういうひずみがどんどん、どんどん、どんどんいろんなところに派生しますよ。だから、これはもう一回考えてもいいのかなというのは、この後の総合体育館のことについてもあわせて私言いたいと思うのですけれども、実際にあるとは言わないでしょうけれども、これは建設場所、私の今の説明を聞いて建設場所ありきでやったとはお認めにはならないと思えますけれども、今の計画に無理があるとは思いませんか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

議員ご指摘のとおり駐車場の確保について、大きなちょっと課題が残されておりますけれども、この部分につきましては周辺の土地の個人の方々からご相談いただきながら確保に努めていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 個人の方からというのは非常に難しいような気がしますけれども、やれると、やってみようというのであれば、それはやっていただければいいのかなと思うのですけれども、あの球場そうすると改修して残していくというのは非常に問題かと思えますし、先ほどサブグラウンドということおっしゃいました。サブグラウンドの定義として、これはサブ体育館でもそうですよね、メイン会場からの距離というものは法的にうたわられていますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

ちょっと法的根拠につきましては、大変恐縮ですが、確認はしておりません。ただ言えることは、やはり隣接したところで、やっぱり近いにこしたくないというのが一つの大きな条件になるのではないかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） そのとおりで、法的根拠は全くないのです、これは。サブだから何キロ圏内、何百メートル圏内という法的根拠はございません。近くにあったほうがありがたいというのは間違いありません。どんな大会やるのでもメインの会場のそばにあったほうがいいですし、ただし例えば大会のときにサブの施設が500メートル離れています、300メートル離れていますよ、でもそこをお使いくださいよと、大会で規定すればそこを使わざるを得ないわけで、近くにあったにこしたことはないけれども、それは隣接するのが一番ベストですけれども、どうしてもそうする必要はない。逆に私はサブの施設をつくるぐらいなら、駐車場をつかったほうがずっと有効ではなからうかと思えます。非常にこの場所自体、今も言いましたけれども、ひずみが出て大変、場所ありきで計画されたとしか思えないというのがこの次の体育館の問題でも出てきます。

佐渡市総合体育館建設に関するほうの質問に移りたいと思います。まず、疑問であります。候補地の決定について、これは何か先日の岩崎議員の答弁で教育委員会で決定しましたと、たしかおっしゃったような気がします。第1候補として挙がっている佐和田地区のつつじヶ丘公園付近にということで決定したと聞きましたけれども、私はこれには非常に疑問があります。核心を先に言います。先ほどと一緒に、建設場所ありきで計画をされ、進めていったのであろうなということが思えてなりませんので、これから一つ一つ質問させていただきたいと思えます。

総文委員会の中で、資料として一覧配付されましたものがございまして。その中につつじヶ丘公園付近というのは野球場以外、プールを含めた公園敷地3万6,000平米、公園内では運動施設の面積の割合が50%以下となるためには、佐和田の公認プールを撤去しての建設となると、佐和田中学校テニスコート、グラウンドの敷地1万1,600平米、学校との協議が必要であるが建設用地は確保できるとなっております。そのほか駐車場用地として、佐和田中学校前埋立地250台分、5,400平米となっていました。その中で、佐和田中学校のテニスコート、グラウンド敷地、学校との協議が必要とありますけれども、これはどのような協議が学校と必要なのでしょう。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

今の段階では、全体の詳しく配置はしておりませんが、今の学校用地の中でちょうど隣接している所有地があるものですから、そこで駐車台数を考えた場合という1点と、もう一つ、今後協議が必要というものについては、今の学校用地として学校教育課の財産でありますので、その辺の財産の切りかえ、この辺がひとつ手続的に出てくるということになります。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） ということは、佐和田中学校が現在使っているテニスコートとグラウンドが、全部

ではないのかもしれない、一部なのかもしれないですけども、総合体育館用地にいくという解釈でよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

全体を参考として落としたということで、当面その以外のところで駐車場の用地が確保できればその必要性もなくなってくるかということで、今とりあえず用地に落としていろんなところを見ていると、こんなところもあり得るということでの参考程度にお考えいただければありがたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） それは、佐中前の埋立地の250台以外の部分で駐車場を求めているもので、一応挙げておいたという理解でよろしいのですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

今の段階では、つつじヶ丘公園内というあの地区の一带の中での検討ですので、あくまでもこの土地を参考にした場合に落としてみたという段階ですので、ご理解願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） それでは、先ほど言いましたけれども、プールを撤去しての建設となるわけですが、なぜ佐和田公認プールを撤去をしなければいけないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

このプールの撤去については、これも一つの考え方として、例えばここに駐車場を設けた場合どれくらいかということで、参考に落としてみただけで、ただこの全体の配置を例えば基本構想づくり、基本設計の中で考えていく場合に、果たしてそこが必要なのか、あるいは必要でないのかということについても、全体の配置あるいは関係団体との協議の中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 撤去をして、しかもその後金井プールを改修して再公認をとるとなっているではありませんか。それに委員会の中でもしっかり課長は佐和田のプールを撤去して、そのお客様については金井等を使っていただくと答弁していたと思いましたがけれども、それとの整合性がないのではないのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

ちょっと私の説明の仕方が悪かったのかわかりませんが、一つの想定として全体構想の配置の中で例えばどうしてもそのプールが必要になった場合については、そこを廃止すると同時に金井のプールについても移行のあり方を考えていきたいという、ちょっとご説明もしました。もちろんこの中には行革大綱のプールの統廃合という一部方向づけがありますが、その辺を一部考慮しながらそういった可能性についても考えられますということで、想定してお話をさせていただきました。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 先ほどは野球場のことは統廃合考えないで残していくほうにいくし、こっちは統廃合、プールは統廃合を見据えていくと、全く言っていることがちんぷんかんぷんだなと思います。想定として書いてあるのなら普通私思うのです。その候補地内に公認プールがあるのであれば、当然壊さなくていいのであれば壊さないでいいような、当然設計を組みます。壊すのであれば、壊さなければしょうがないというのであれば、それは壊すようにします。でも普通公認プールが候補地の中であれば、私ならその場所は候補地にはしません。外します。絶対に。ちゃんとあの中に書いてあるではないですか。だったら、あんな書き方せずに、壊さなくてもいいです。最初から抜けばいいではないですか。問題点みたいなどころにちゃんと表記がされておったではないですか。総合評価の中に。結局あそこに持ってこようとしてやっているのが見え見え、ありありで、これしょうがないのです。

それならば、また別の聞き方をしたいと思います。現在中学校の前の埋立地、今残土捨て場になっているのかな、ちょっとこの間行ってみたらそんな感じでしたけれども。あそこ沢というか、傾斜地ですよ、大変私は駐車場としては向いていないなと思います。人間心理として、アミューズメントでもそうですけれども、段々になっていると一番内側のほうにとめたくなるというのがやっぱり人間の心理です。あの坂道の下に、恐らくあれずっと道沿いに段行きながら下がっていくような駐車場になろうかと思うのですけれども。非常に不向きだなと思いますけれども、あそこを埋め立てて造成して駐車場つくるのに費用はお幾らぐらいかかると想定というか、計算、積算しておりますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

全体の構想の台数がおおむね何台置けるかという中でのちょっと机上の部分がございまして、その工事にかかる経費については特にまだ算出しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） では、これは仮にですけれども、佐和田プールを仮に取っ払うことになったとすれば、その解体処理には幾らぐらい費用がかかると算出していますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

プールの撤去についても構想の中での検討の一つということで、掘り下げてその撤去費用について算出しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） では、これも恐らくしてないでしょうけれども、一応聞きます。金井プールを改修、再公認取得とありますけれども、これは改修して再公認とるその費用というのは幾らぐらいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

これも大変恐縮なのですが、構想の中でのというお話が進んでおりまして、特に公認のための経費を算出しておりません。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） これだけの大きい事業をする、その候補地を選定するに当たって何ら細かい部分を算定をしていない、驚きです。佐和田のあの地区に建設ありきで進んでいるから、普通であれば費用対効果考えれば当然概算でもこれに幾ら、これに幾ら、全体で幾らというようなそういう見方、それでもお金をかけてもその場所がいいというだけのものがなければなかなかその場所とは私は言いにくいのではなからうかと思えます。ちなみに、佐和田のプール壊すか壊さないか、まだわからないそうなのですが、利用実績すごいです。平成19年2,473人、20年3,583人、21年3,100人、金井プール、平成19年3,955人、平成20年4,473人、平成21年3,657人、両方合わせると6,000人から7,000人です。これが金井に1つ、全員そっちにシフトするとは思いませんけれども、なかなか難しいのでなからうか。

それと、現在仮に移ったと仮定してでもいいのですけれども、佐和田中学校、授業であのプール使っていると。仮にあのプールを壊さなければならぬことになったとしたら、そのプールの授業というのはどういうふうにされるおつもりでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

佐和田中学校においては、プールの授業やっていないというふうに聞いております。（後に訂正。372ページ下線部参照）

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 課長、大変申しわけない。私、資料の中にちゃんと佐和田中学校授業で使っているというのあるのだ。何日間かちゃんと使っています。私がいただいた資料の中に、使った日もちゃんとわかりますけれども。後でそれはいいでしょう。使っていることになっています。仮にこれどうでも使わなくてもほかの授業に振りかえることもできます。けれども、現在使われている学習指導要領が一部では新しいほうに移っている地区もあるそうですけれども、来年、再来年から新しい学習指導要領に沿って授業が行われていくわけですけれども、水泳についてはどういう扱いになっているかご存じでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに新学習指導要領については中学校は24年から始まりますが、確かに保健体育も含めて授業時間はふえておりますが、特に水泳の授業がどうのということは聞いておりません。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 私、ここに中学校の学習指導要領の新旧対照表を持って今来ております。現在まで、今までのだと水泳というのは1年のときはすべての生徒に履修させること、これはプールがないところについてはしようがないよというのを最後にうたっているのですけれども、それで2学年、3学年のときには器械運動と陸上競技と水泳の中から1つまたは2つを選択しなさいよとなっているわけです。それが再来年からの新しい要領になりますと、水泳は1学年及び2学年においてはすべてやらせなさいと、3学年においては器械運動、陸上、水泳及びダンスの中から1つ以上をというふうに変更されていくわけです。今までであれば1年のときにはやはりなさい、2、3年は選択でいいですよと、今度は1、2年においてはすべてやらせなさいと、3年生は選択でよろしいですよと。ただしこれは最後に、先ほども言

いましたけれども、ない場合はしょうがないので、できますよということなのですからけれども、これはどうということかわかりますよね、教育長、国の見方が今までは水泳というのは1学年だけやらせて、2、3は選択でもいいよと言ったのを今度1、2年でやらせなさい、3年は選択でもいいですよということになれば、当然重きを置いているわけです。内容についても詳しく新しい要領のほうは中身になっています。国としては当然水泳もっと中学校で頑張ってもらいなさいというようにされているのだと思うのですけれども、この解釈でいいのでしょうかどうでしょうか、教育長はどう思われます。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 新しい学習指導要領については、議員ご指摘のとおりと私も考えます。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） ありがとうございます。ということで、私プールについては壊さないでいいのであれば、絶対壊すべきではないと思います。壊さないでやれるのなら、当然やるべき、そこだけは一言言っておくのと、あと総合評価としてつつじヶ丘公園は最有力だと、他のスポーツ施設及び文化施設が隣接しているとあるのですけれども、私これ読んだときにスポーツ施設壊しているのではないかと、あるのはナイター設備ない佐和田球場だけ。アミューズメントがあることは評価はできます。けれども、近くにごみ処理施設があります。これはマイナス評価になるのではないのかな、スポーツやるに当たってあんな近くにあんなでっかいのがあれば。とてもスポーツを行う環境としてはすぐれているとは思えません。

私は、7つの建設候補地の中では、畑野地区の旧佐渡農業高等学校の実習地がどう見ても最有力だと思えない。隣接するスポーツランド畑野は、年1回BCリーグ公式戦が開催されていますし、先日の2巡回国体でも軟式野球会場としても佐和田球場でナイター施設がないため、試合を中断して途中でサンスポにまた来て、そこから試合を再開したというようなことで、佐渡の市内にある野球場では間違いなく一番いい球場であると思いますし、テニスコートも整備されていますし、温泉も佐渡では一番キャパのある松泉閣もあるし、そんなに悪い場所ではないと思います。逆に畑野のところが総合評価として書いてあるのは、県有地の5万平米を用地買収が必要であると、アクセス道路も必要であると、そこを書いてあるのですけれども、最寄りのバス停から徒歩10分です。佐和田のバスステーションから10分の佐和田の候補地と何ら変わりません。候補地の隣接道路も幹線道路から直結して大型バスも現在通っております。アクセス道路は必要ではありません。とすれば、問題があるとすれば県有地の買収だけです。そこで、県に対して幾らで払い下げてくれるのか等問い合わせなどしたことがございますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

県有地の佐渡総合高等学校加茂実習地の件でございますが、平成18年4月28日に県の教育委員会の教育長により、譲渡に当たっての譲渡予定価格、あるいは公共減額適用となった場合の価格について照会をいただいております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 照会してもらっておるのであれば、その価格というのは大体幾らぐらいとなっておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

財産の取得希望について照会ということで、譲渡に当たっての条件といたしまして、基本的な考え方等がございます。その中で譲渡予定価格、概算額ですが、8,664万円、公共減額適用となった場合の価格、概算額ですが、6,931万2,000円ということになっております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 8,000万と6,000万と言いましたか、正直そんなにしないと思います。これ聞いて、そのまま受け取っただけだったら子供のお使いと一緒にです。逆に佐渡市としてこの程度考えるので、この程度でどうですかというような折衝をこれはしなければいけないと思うのです。要は値切りです。公共の施設を建てるのですから。あの場所というのは、そういう施設ぐらいしかしようがないです。あの広大なものを一般入札かけて競売かけようたって、そしたらたかかれるし、もっと安いです。これはちょっと極端ですけども、農地だとすれば1反歩50万円という話聞いていますので、そうすると簡単に計算、2,500万ですけども。だから、こういう金額も含めて、あとほかの候補地も幾らかかるのかと、含めてやっぱり見ないと、これは必ずひずみができます。今後もう一回考えてほしいのですけれども、継ぎはぎみたいな土地というか、これは市長に聞いたほうがいいのか、最後に聞きますけれども、このような、今聞いておったような、何にも選ぶに当たって細かいことをやっていないようなやり方だと、陸上競技場の話ではないけれども、体育館についても必ずまたひずみ、ゆがみが私は出ると思います。

陸上競技場をつくるために、既存の施設、陸上競技場をつくるために真野の体育館をぶっ壊して、体育館をつくるためにプールやグラウンドぶっ壊す、子供たちや市民に我慢を強いて一体何がしたいのだろうなど私は思う。非常に不思議でしようがない。木を見て森を見ずではないですけども、やっぱり先ほども言いました、目先のことばかり見ないでやっていただきたい。こんなことは、子供でもわかりそんなことだと思えます。何でそうなったかと問えば困るのでしょうけれども、恐らくそれは何も考えずに建設場所ありきで進めているからだと思えます、私は。継ぎはぎみたいな狭い土地に無理やり体育館を建てなくても、環境のいい広大で平たん一枚バーンの上に建てたほうがこれは絶対いいに決まっています。しかも、これ民間の土地ではないのです。公の土地なのです。佐渡市として有効活用しないという手絶対ありません。私は、この土地が畑野になくても、新穂とか真野とか別のところにあっても同じこと言います。仮にももちろん佐和田にあったとしても、こっちがいいと恐らく言います。どうやらちゃんとした議論がされていないみたいなので、ぜひすぐに議論していただきたいと思えます。

市長は10日の同僚議員の競技場の関連の質問に対して、皆さんと協議したいとご答弁されました。また、9日の同僚議員の質問にも、効率のいい投資がいいとおっしゃってございました。そのことも含めて、市長この際総合体育館も含めて議論して、総合体育館も含めてというのは陸上競技場も含めてもう一回議論し直してみたらいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

確かに一つのこと決めるときにはいろいろ議論がわき上がってくると思います。それぞれに歴史があり、

あるいはそれなりの経費も含めて議論された結果でもあります。まだ残っている時間の間に皆さん方と協議する必要があるとは思いますが、ぜひそのところで真摯な議論が進んでいくように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） それでは、時間わずかしかなくなりましたけれども、トレッキングのほうにいきたいと思います。先ほど6月6日に会議がありまして、ゾーニング等したということなのですが、私は大佐渡だけではなく、トキと絡めて小佐渡のほうも新たなトレッキング、ハイキングコースみたいなのをつくってもいいのではないかなと思うのですが、小佐渡のほうの計画については話は出たのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今回のトレッキングの検討会で出されたゾーニングとルートにつきましては、6つのゾーニングがございます。1つは金北山から妙見山周辺、金北山からドンデン山、石花高原、ドンデン山周辺、ドンデン山以北から金剛山、檀特山周辺及び県有林と、こういうことでございまして、大佐渡を中心とするコースでございまして。議員言われる小佐渡については、今観光協会のほうでトキと絡めるコースを設定して募集しております。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 観光協会のほうでということで、ありがとうございます。それと、先ほど入山者、下山者に対していろいろ講習会みたいなのを開くようなお話もありましたけれども、私、市としても防災マニュアル的なものを設定して、それで簡単なパンフレットみたいなのもいいのですが、入山者や、あと市民にも山の危険を啓蒙するような意味でつくって配布をしたらと思うのです。なぜかという、山に入って遭難するので、一番多いのは登山、ハイキング、スキー等で沢登り、山登りと69%あるのですが、山菜、キノコとりで23%も遭難されているのです、全体の占める割合というのは。なので、一般市民の方も山に入ります。そういう人たちに危険をという意味でも何かそういうものがつくればと思っていますので、ご検討をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

緊急体制についても、今回の検討会で提案をしております。遭難防止対策協議会、こういう今仮称でございまして、こういうものを設置する中で山の事故を防いでいきたいということなのですが、今まで事故については主に行政と消防で対応していたということで、警察のほうは特別な専門員や装備がないということでありましたけれども、今回検討会の中には東警察署からも入っていただいて積極的にそういう組織についてつくっていききたいということで検討しています。

○議長（金光英晴君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） ありがとうございます。

それでは、本当はもう少しやりたいところなのですが、時間もありませんし、ここからやると最後

どん詰まりになりそうなので、そろそろ締めたいと思うのですが、最後の佐渡空港問題なのですが、この質問については同僚議員が何人もされていますし、この後午後から真打ちの近藤さんも質問されるようなので、私のほうからは一言だけ言わせていただこうと思います。

この問題については、市長は9月末を期限として取り組むとおっしゃいました。一番ネックである地権者同意について、このことは議場にいる議員は全員知っていることでもあります。地権者すべての同意が今月末までにいただければよいのですが、もし100%同意をいただけなかったとき、どのように身を処すおつもりなのか、何も責任がないなどということはありません。この後のシナリオも含めてしっかりとお考えください。ご答弁は結構です。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で中川隆一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前11時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔24番 近藤和義君登壇〕

○24番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

1、航路、(1)、「おおさど丸」とジェットフォイルの故障の原因と対応。(2)、佐渡航路の今後のあり方。(3)、空港2,000メートル化の進捗状況。

2、ごみのリサイクル、(1)、分別収集による資源の節約と減量化の現状。(2)、廃プラスチックの処理方法。(3)、農業資材（廃プラ）の処理方法。

3、佐渡市発行の「原生林写真集」についての市長見解。各方面の評価（評判）はどうか。

4、生物多様性（農業）の定義。

5、保育園統合・民営化の進捗状況。

6、旧女子高跡地返還の進捗状況。返還の時期と代替地の場所。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 極めて簡略な質問でございましたが、あらかじめいろいろおっしゃるところをお聞きしてありますので、それに追って、「おおさど丸」とジェットフォイルの故障の原因と対応でございますが、「おおさど丸」の故障は潤滑油の供給が途絶えたことにより、減速機の軸受けメタルが焼きついたことによるものだということでございますが、これについて聞き取り等をしておりますので、交通政策課長に説明させます。

佐渡航路の今後のあり方については、今後佐渡航路全体の運営の問題を把握、分析するために、航路及び航路運営の将来を見通して運営の改善方策について検討することが必要でありまして、航路改善協議会の設立を国、県、関係市等に強く求めています。

空港2,000メートルの進捗状況、6月議会以降、島内外を含めて10人から同意をいただき、9月3日現在地権者総数152人のうち島内外を含めて139人の方々から同意をいただいています。島内同意率91.4%でございます。13人の未同意者については、私始め副市長による精力的な交渉を続けているところでございます。

ごみのリサイクル、分別収集による資源の節約と減量化の現状、これにつきましては処理の方法も含めて説明しなければいかぬものですから、環境対策課長に説明させます。1と2、つまり分別収集による資源の節約と減量化の現状、廃プラの処理方法、この2つについては課長に説明させます。

農業資材の処理方法につきましては、産廃として通常事業者は自らの責任において適正に処理しなければいかぬということになっております。現状では、農業廃プラのリサイクルを目的として、JAによる回収が年2回ありまして、佐渡市としても全県的な取り組みの中で現状のJAによる回収を継続していくべきと考えております。離島のため処理費が本土と比較して高額であるということもありまして、新年度よりリサイクルを目的に農業者が排出した農業廃プラの処理に係る費用の軽減策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

佐渡市の写真集、杉の巨大林の写真集ですが、多くの方がトレッキングに訪れていただいています、さらなる誘客につなげるため、島内のカメラマンが協力していただき、世界で貴重な資源として全国に発信しました。既存のパンフレットでは伝え切れない迫力のある写真で、特にトレッキング関係者には佐渡の山に興味を持っていただく大変いい機会となっています。評価につきましては、各方面いろいろあるようですが、全般的には好評いただいているところでございます。

生物多様性の定義は、この言葉はいろんな場所でいろんな生き物がお互いに関係しながら、あるいは支え合いながら生きている、その様子を生物多様性という説明されておりますが、この根底を支えているのが自然環境とか地球環境であって、この生物多様性の状況自体が自然環境のバロメーターであると言われております。現在佐渡市が取り組んでいるトキを象徴とした生き物をはぐくむ農法による朱鷺と暮らす郷づくり認証制度というのは、非常に典型的な人間とそういうふうな多様性ある環境が共生するという意味で非常に価値あるものというふうに、寄与するものであるというふうに考えておりまして、この取り組みをCOP10などの場を利用しながら、広く全世界に発信してこの分野における第一人者の地位を確保するというので、農林水産業の振興はもとより、観光、交流等の拡大にも結びつけていきたい。外来の景観作物云々という質問の中に含まれておりますが、これは生物多様性の保全について量的バランスの問題もありましようが、注意深く取り扱っていくところでございます。

あぜ草の焼却については、かやば焼き等の例もあり、生物多様性の保全に資する一面もあるということですが、反面煙の問題等、他の環境問題もあわせ、問題を内在することから、できるだけ焼却せずに堆肥として有効利用していただくようお願い申し上げているところでございます。

保育園統合、民営化の進捗状況でございます。これは、昨年2月に策定しました佐渡市公立保育園民営化基本指針に基づき、年次別の具体的な取り組みを示した民営化推進計画を作成したところでありまして、

平成24年4月以降に向けた6園については、この8月から順次関係保護者や地域の皆さんに対しての説明を実施しているところであり、理解が得られたところから民営化に向けて事業者の公募の手続に入りたい。統廃合につきましても、引き続き佐渡市保育園統合計画に基づき、保護者の理解を得ながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

旧女子高跡地返還の進捗状況でございますが、佐渡統合警察署建設予定地として県が保有する旧女子高跡地について、その取得に向けて知事部局と折衝を進めておりますが、県から佐和田地内の代替地を依頼されているため、市有地の提示をしている状況です。これが決まり次第、女子高跡地としても等価交換ということで準備をしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

「おおさど丸」の事故の故障の原因と対応を防げなかったのかというところでございますが、佐渡汽船に照会をして幾つか回答をもらっていますので、その内容についてお伝えいたしたいと思います。

まず、センサー等が取りつけてなかったのかと、センサーが作動すればわかったはずではないかというようなところなのですが、潤滑油圧力は基準圧力以下で機関が自動減速になり、さらに圧力が下がると機関停止となるように設計されているが、今回は作動しなかったという回答でございます。

機関士のモラルが低下していないかという問いにつきましては、船員法第8条による発航前検査並びに計器ごとに整備計画を立てて個々の整備を行っています。分社化によるモラルの低下との認識は持っていないということでございます。

あとメーカーに送らなくても損傷部分の確認ができたのではないかということにつきましては、メタルだけの損傷であれば2週間ぐらいで製造可能ですが、出力軸のダメージが加わり、メーカー発送に至ったということでございます。

いずれにしましても今事故調査委員会等で調査中ということでございますので、以上佐渡汽船から聞き取ったものの報告させていただきました。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、ごみのリサイクルについて分別収集による資源の節約と減量化の現状についてご説明をさせていただきます。

佐渡市のごみの排出量は年々減少傾向にございます。可燃ごみの場合、平成21年度の実績で前年よりも約1,300トン減少しております。これにつきましては、人口の減少による要因もありますけれども、平成21年度から廃プラスチックの分別回収を始めたことと、可燃ごみの収集回数が3回から2回に減ったことにより、各家庭におきましてできるだけ生ごみを出さない工夫がされたものと考えております。

次に、廃プラスチックの分別やペットボトル、古紙等の分別がされておりますので、資源となるごみの比率も上昇してきております。資源ごみの分別回収に要する経費につきましては、平成20年度に1,481万3,000円、そして平成21年度は4,578万2,000円、平成22年度の予算額は4,135万1,000円となっております。

次に、廃プラスチックの処理方法につきましてご説明をいたします。市が回収した廃プラスチックは、

佐渡クリーンセンターで選別され、圧縮、こん包された後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者に取り取られます。この再商品化事業者において選別、破碎を行い、ペレット状態にされて、これは原材料化されております。取引業者に販売されています。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 見えますか。「おおさど丸」の減速機です。6,500馬力のエンジンから入ってきます。小さいギアと大きいギアで減速します。減速されたものがプロペラへ行っている。こういう減速機です。そこで、軸受けが幾つあるか、「おおさど丸」の場合。新聞には略図で4つと書いてありましたが、実はここに1つ、ここに1つ、ここに1つ、ここに1つ、ここに1つ、あとミッチェルタイプのやつがここに1つ、全部で6つあります。今回はここが故障したということです。

これを踏まえて質問しますが、一番大きなところを言います。ギアの点検はことしの1月にしています、定期検査で。ここです。穴があって、穴から見ています。スラスト軸受けとありますが、ミッチェルタイプも点検しています。故障した場所は一切点検していません。これについてどう思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

点検をしていないということ、私のほうでは確認してございません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 課長は、先ほど答弁でかなり専門的に私が資料要求した一部を読んでいました。あの何十項目の資料要求の中で、一番聞きかかったのがこれだったのです。ところが、定期検査ではそれはやっていないことがはっきり向こうの回答でわかりました。わかった時点でどう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

点検をしていないということですので、点検をしていればということはあるかとは思いますが、法的にやらなければならぬのかということについてはちょっと存じておりません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 資料ナンバー1 見てください。5つの写真があります。これ議員懇談会で私が言ったように、11日に「おおさど丸」が故障して、次の日の12日に私の後援会にエンジニアいます、専門家いますので、すぐにこれを持ってきて、軸受けが油切れか、それともへたって焼きついた、間違いはないということで持ってきた11日の入手した写真です。まさにそれが当たっていたのですが、それが発表されたのが8月の18日、新聞紙上です。そこの新聞紙上では、はっきり手元に記事もありますが、こう書いてあります。「佐渡汽船はことし1月の点検では軸受けなど異常はなかった」ということで発表しています。しかし、点検がされていなかった事実があります。市長、これ点検されていなかったのが事実だとすると、まさに人災だと思いますが、どう感じていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も点検基準等、それについては存じていないので、今ここで申し上げるわけにいきません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） ナンバー1に書いてありますように、定期検査で平軸受け部を検査するには出力軸と入力軸、さっき説明しましたが、それをとってホワイトメタルを確認しなければいけない。平軸受けの使用年数がかなり経過している場合は、上記の検査が必要であると専門家の論です。ところが、今言いましたように1月の定期検査では軸の抜き取りや故障箇所の検査は一切しておりません。佐渡汽船の検査資料に大きな疑問があるわけです。

私が言いたいのは、もう一つなのです。検査していなかった、法的には5年に1回だそうで、実は平成20年検査の年なのです。21年は中間検査なのです。1,000万ぐらい検査料が安い。法的にはそうかもわからないけれども、言いたいのは先ほど触れましたが、検査を1月の点検で軸受けが見たけれども、異常なかったということ佐渡汽船は何回も発表しているのです。それがおかしい。うそを言っているわけです。そんなうその説明をして、専門家がいからだまそうという姿勢が我慢ならぬのです。多分私勉強不足ですけれども、法的にはそれはそれでいいでしょうけれども、ただ軸受け年数がたっていますから、普通の経営者は毎年こは、とにかく故障するところは軸受けしかないそうで、これは抜き取って検査をすると、法的な問題ではないです。そういうふうに聞いています。つまり日常の点検と検査を確実にやっていたら、このような損傷事故は100%なかったと言われています。新造船でも潤滑系統が故障すれば焼きつき事故が起こる。当たり前のことです。ところが、運輸局の伊藤局長が19日の新聞で変なこと書いてあったのです。何を書いてあったかという、「原因の一つに「おおさど丸」が古いことが挙げられる」と書いてあったものですから、9月1日です。その1日、同日の午後2時に「建造してから22年経過したことが故障に影響しているとの発言があったが、焼きつき事故とは直接の因果関係ない。県民に誤解を招くことになる」と私の後援会員がメールを送って、局長はそこでおわびをして発言訂正をしました。運輸安全委員会にもこのことを報告したということになっています。佐渡から行った旧「こさど丸」も28年たっているけれども、聞きましたら一回もストップしたことはない。故障がないということですから、100%私はこれは日常の点検のミスと定期検査を抜いたことに起因するだろうと思っています。

次に、事故後の対応です。同僚議員12人も事故後の対応について批判をしていましたが、まず市長、いいですか、8月13日、11日壊れて13日、高野市長は新潟の佐渡汽船を訪問しています。ところが、木村専務が対応した。社長に会いに行ったけれども、社長はいなかった。社長は、その日は休みをとって墓参りをしていました。14日、15日、市長、副市長や職員が盆休みを返上してターミナルで朝6時半からお茶を配ったり、氷柱を立てたり、ペットボトル海洋深層水3,000本買って駐車場の運転手に配っていた。佐渡汽船ができないなら佐渡市がやる、佐渡のイメージ悪化を防ごうと懸命だと報道されていました。私涙流れたのです。偉いと思いました。その日に小川社長何していたと思いますか、新潟の佐渡汽船へ10分だけ来て、すぐにうちへ帰った。そういう状態でした。私は、社長の危機管理能力が全くないというふうに感じましたし、市長は佐渡汽船にばかにされているのではないですか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ばかにされたかどうかはわかりませんが、いずれにしても今言われたとおりの予定といたしますか、時系列的に言えばそういう流れではありました。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 懇談会でも言いましたが、私は故障の3日後、8月14日に市長に携帯電話入れました。そこで、代替船に「ナッチャン」持ってこいと、「ナッチャン」横浜に係留されていて今すぐ手配できる、1つ。もう一つは、ジェットフォイルの増便とカーフェリー並みに値下げをしなければならぬ。そのことを佐渡汽船に要請すべきということを言いました。次の日、副市長に同様のことを電話をしました。8月16日に佐渡汽船が佐渡市へ来ました。後で聞きましたら、市長も副市長も一生懸命そのことを佐渡汽船の幹部3人か5人に言ったそうです。その結果、全部けられました。そして、結果としてはジェット代金の引き下げを8月23日から、そこまですらす。代替船は9月7日になってから、やっと貨物船を手配したという状況です。全く佐渡市の言うこと聞かぬというか、市長も副市長もさっきばかにした、ばかという言葉が使えないなら、なめられていませんか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても我々はあるべき姿を主張して、強く要請してきたところです。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 小川社長は、佐渡島があつて船会社が存在する、公共交通機関である佐渡汽船の会社であるということも自覚が全くないのではないのでしょうか。私は、この一貫の流れを見て本当にそう感じました。事故前の行動にしても、検査にしても、事故後の対応にしても、普通では考えられない。執行部が頑張っているのに、佐渡島民のために、観光客のために。向こうはずっと休んで、一番大事な日、あなた方が冷たいお茶を汗だくになって配っている日さえ10分しか会社へ出ていない。その現状はどうしても私は理解に苦しみます。小川社長は、佐渡汽船が債務超過になった時点で、いわゆる会社更生法による管財人と同様のことをして、佐渡汽船を改革しました。結果、黒字になりました。それはそれで評価できるのですが、私は今年の12月決算の時点で、もう彼の役割は終わったと思います。あとは危機管理に回れる人間を社長にしなければ、佐渡汽船、それから佐渡島民の犠牲、物すごく大きなものでありますから、彼はもう自ら身を引いて本当に危機管理できる人をトップに据えてほしい。もちろん佐渡市も私もそんな権限はありませんが、それを進言する立場には市長あると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初に、やっぱり県だろうと、40%近くを株を持っている県だろうというふうに思います。我々は適切なサービスをきっちり提供していただくように、安全に運航できるように要請することは、結果責任だとして言い続けるということは大切だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 「ナッチャン」はどうしてだめだったのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それを検討するような状態ではなかったような気がします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 市長は「ナッチャン」2回ほど乗っているということ聞きましたから、私よりずっと詳しいわけです。双胴船で速度はジェットフォイルと同じ、旅客は774名、乗用車178台、トラック56台です。同僚議員の質問にもありましたが、ジェットフォイルと3隻ですね、両津航路、カーフェリー、単胴船を2隻走らせています。市長も持っていると思いますが、試算をすると高速船、高速カーフェリー2隻を走らせると、8割経費が節減できて2割でできるという試算があります。しかも、お客さんは喜ぶ。そのほかに救急車でそのまま乗って新潟まで着ける。冬季の就航率は99.4%、越佐海峡に置きかえてみて、すべてがいい。船舶の老朽化をしてもかえなければならぬ時期になっています。もう単胴船の2時間半かける時代ではない。双胴船でも3胴船でもいいですけども、もう今の時代に乗らなければいけないと思うのです。市長はどう思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正確にいい悪いを言えるほどの知識の持ち合わせはないのですが、いずれにしても先ほどもちょっと申し上げましたけれども、航路の検討委員会、これは仮称ですが、その中でまた検討すべきであろうというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 私は、6年間ずっと南部航路を分社化して競争が必要だということを言ってきました。8月23日に実際熊本へ行って、同僚議員10人と一緒でしたが、双胴船の「オーシャンアロー」に乗ってきました。驚いたことに佐渡汽船ターミナルより小規模な熊本港のターミナルですが、隣接して、こっちは1時間カーフェリーの会社、こっちは「オーシャンアロー」高速船の会社、2つの窓口があるのです。それで、1時間で行けるやつと30分で行けるやつ、800円と680円、毎日同じターミナルの中で戦争をやっている。だから、サービスがよくなるということだと思っております。議員の中にも異論ありますが、私はこれは大事であろうと、それと両津航路は日本で一番もうけやすい航路と言われて黒字の航路なのです。黒字の航路に国の補助金なり交付金を入れて船を買うなどということは国でもしないと思いますし、それから分社化をして南部の赤字航路へ補助金、交付金を入れて小さい双胴船を走らせるということは、前回私が提案しましたが、それが必要というふうに思っています。

もう一つ、佐渡市はもうこんな状態になりましたし、6年間私が言っていますが、ある程度の株を買うべき、佐渡汽船の。主導権をある程度握るべきと思いますが、この2点について市長はどう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初のは何でしたか、1番目は……

○24番（近藤和義君） 分社化と交付金は赤字航路へ入れるべき。

○市長（高野宏一郎君） 分社化の件につきましては、いろいろ議論されたりしているのですが、これの問題点も幾つもありまして、佐渡汽船の戦前の券が半分を保有数に至るまでの過程というのはやはりいろいろ問題も確かにあるのですが、屋久島の間の戦争が非常に厳しくてジェットフォイルなどというのは佐渡より安いと、あれだけの距離ありながら、やはり一方の会社はかなり疲れ果てて、結果としては共同運航みたいな格好になっているようですが、それも含めてその検討はやっぱり進めていかなければいかぬと思

うのですが、注意深くやる必要がある。競争し合うことによって共倒れであるとか、最終的にはサービスが落ちるといことがないようにしていくべきだろうというふうに思います。

それから、株の、これは前回別の議員の質問にもお答えしたのですが、検討してそういうふうな状況で佐渡市の発言力を増すということも一つの手法としてあっていいのではないかと。これは検討の上であります、そういうふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 佐渡汽船が佐渡商船でしたか、最初の名前は、3つが合併してできた経緯は知っています。長岡花火になると全部ただで乗せたという経緯もあって、3つの会社とも経営がうまくいかなくなって県に半分お願いをした。本当は100%県営にしたかったけれども、できなかったという経緯わかります。でも時代が違います、市長。時代が違うのです、何十年前と。今は、私もかかわりましたが、同じ島に港が幾つあっても赤字航路には赤字補てんができる制度が、あなたが一番よく知っている、去年できました。ですから、競争して両方ともつぶれるなどという戦前の考え方と今は違うのです。全く構造が違うではないですか。そうではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 状況によってかなり違うので、一概には言えないと私は思います。いずれにしてもこれは我々の生命線でもありますし、十分その状況を佐渡汽船に理解してもらうためには何をしたらいいか、その一手法としてはそういうことはあってもいいのではないかと私は思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） いみじくも市長のほうから今後の航路のあり方を議論しなければならぬと、先ほど答弁しました。私は、ずっと会派代表者会議でも言い続けているのは、議会もできれば市長要請でその特別委員会をつくって審議をすべきと、できれば市長要請です。あなた、どう考えています。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも皆さんと相談しながらやっていこうと思うのですが、いずれにしても県が4割近くを持って極めて強い指導力を持って佐渡汽船の指導をしているわけなので、当面は県にきっちり要請していくというスタイルでやっていきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） その県が当てにならぬから困っているわけですが、佐渡市も佐渡島民も。6月定例会で一般質問で私言いました。緊急経済対策を使ってもいいし、とにかくホテル、旅館の改修に補助を出すこと、支援をすること。もう一つ、地産地消に助成をすること。この前の6月定例会では検討して考えてみるという答弁でしたが、その後どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

まず、後ろのほうから申し上げますが、地産地消の問題につきましては議員もご案内のとおりアンテナショップ等を今つくって、これについては積極的にやっていきたい。特に佐渡から発信するという意味で、加工の部分までそこに入り込んでいきたいということで、今計画をいたしております。これは、今一生懸

命やっております。

それから、ホテル、旅館の建てかえとかということについては、そこは考えておりません。

○24番（近藤和義君） 建てかえるのではないです。老朽化しているの補修。

○副市長（甲斐元也君） それについては、例えばヨーロッパ行きますと200年、300年という建物もあるわけでございますので、要するに清潔にする、きれいにするというところを今重点的にやっております、そのところまではまだ踏み込んでおりません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 佐渡汽船ばかりやられていられないので、また最後に時間あったらやりますが、1つだけ佐々木課長に聞きます。

社会資本整備総合交付金、当初のスキーム、60億の船を買って39億国が持って佐渡市が21億持つ、39億はすべて島民の割引に充てるという話は今どんなになっていますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の議員ご発言の計画で、6月4日に県に概算要望として上げさせていただいております。これ交付金の2割以内というような制約がありまして、県の計画に入れてもらうということで、今現在申請しております、担当部署は道路関係の道路建設課のヒアリングを今受けております。それで、計画の中身についてもいろいろ今検討材料として指摘を受けているところでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） ある資料にカーフェリーの建造費はトン当たり36万、あれ5,000トン級ですから5,000トンですと18億円でできるという資料がありましたが、本当に60億かかると思いますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

金額につきましては、クラスは5,000トン、今の「おけさ丸」建造がやはり六十数億かかったということで、佐渡汽船のほうからの試算で今60億という数字で動いております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） スキームは宙に浮いてしまったと私仄聞していますが、佐々木課長もそれ知っているとと思うのですが、その60億のうち21億佐渡市が出さなければならぬと、島民の理解は得られないと思いますが、もともと20億か18億でつくれる船だとしたら、佐渡市のほうも調査をしたほうがいいです。今まで5,000トン級60億でつくっていたというのは、もしかするとかなりかぶせた金額かもわかりませんので、調査をしてください。

船ばかりやられていられぬので、廃プラいきます。ナンバー2を見てください。これ衝撃的な調査なのです。樹脂の生産量が1,400万トン、日本で毎年大体同じトン数が生産されています。ほとんどが工業製品なのです。容器包装のプラスチックが430万トン、これは工業製品をつくった残りのくずです、ある意味。それから、これが焼却、埋め立てをされて我々自治体が収集するのが40万トン、これも残渣が出たり焼却があって、もちろん最近も輸出もありますが、材料としてリサイクルは40万トンのうち4.2万トンというデータです。つまり容器包装プラスチック全体の1%しか材料リサイクルがされていないということです。

ナンバー3を見てください。これは、ペットボトルの消費量と回収量、再利用量の変化です。再利用、リサイクルするということで、ペットボトルが急激につくられています。平成16年51万トンだったのが21年度は65万トンまで生産されています。真ん中の白い丸ですが、回収量は33万トン、再利用量は3万トン、これの中身は一番下に書いておきましたが、B to Bというのはボトル to ボトル、国内1社しかないのです。ペトリファインテクノロジーという株式会社、ここで2万3,000トンを生産のみ、去年まで2つか3つあったの全部つぶれました。分子構造まで分解しなければならぬもので、金に合わないということだそうです。ですから、皆さんは多くの方がだまされています。これペットボトルです。ここに三角の1があります。これは石油からじかにつくった1です。2、3を見たことある人は宝くじの確率より低い。つまり2、3を見たことはないと思います。全部1なのです。リサイクルされていない。ところが、多くの国民や市民はリサイクルされているからといって、汗水流して分別をしています。それは大きな間違いです。まず、これを前提に質問します。

先ほど答弁ありましたが、環境対策課長、佐渡で回収された廃プラスチックの行方はどうなっているか、もう一回説明してください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えいたします。

今佐渡市で回収されている廃プラスチックのその流れでございますけれども、現在廃プラスチックにつきましては回収されて佐渡クリーンセンターのほうに集められております。佐渡クリーンセンターのほうで分別、そして圧縮、こん包された後、これは国が指定しております日本容器包装リサイクル協会、その協会がございまして、そちらの協会と契約をされた業者が引き取りに来ます。秋田県の会社でございまして、その業者につきましては佐渡から搬出したしました廃プラ、パレット状にいたしまして、原材料にリサイクルされております。その原材料をまた他の業者に販売するといったような流れになってございます。その販売されたその原材料でパレットとか擬木とかがつくられていると聞いております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） それは、ですからプラスチック容器かペットボトルか発泡スチロールか、それぞれ処理の仕方が違うのではないですか。末端の処理まで説明してください。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今議員がおっしゃったとおり、廃プラ、ペットボトル等々それぞれ契約されている会社も違いますので、それぞれの会社のリサイクルといった処理がされてございます。例えば今廃プラスチックにつきましては、秋田県の業者に引き取られ、パレット状にして原材料化されていると説明いたしましたけれども、あとペットボトルも今話に出てきました。ペットボトルにつきましては、これにつきましては同じく日本容器包装リサイクル協会と契約している、これは富山県の企業でございまして、そこの企業では回収したペットボトルをフレック状、パレット状にして主に化学繊維、それとか園芸等に使われるプランターですか、そういったものにまた生まれ変わっていると聞いております。

以上でございます。

〔「発泡スチロール」と呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（児玉龍司君） 発泡スチロールにつきましては、これにつきましては容器包装リサイクル協会とは契約してございませんけれども、市内の業者が佐渡市と契約して東京のリサイクル事業者に引き取られております。主に事業者からはインゴット状態で搬出され、またそこでは擬木とか、そういったものに利用されていると聞いております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 昨年9月の本間千佳子議員の質問、まさにそれだったのです。松本廃対課長、前ですが、環境省から20年6月にリサイクルについては最終的なものの確認ができるというところまでやるべきという通知が来ていると、そこにいる金子環境部長は追跡はできるところはぜひ詳細までやりたい。今の答弁全く違うので、ちょっと再質問ができない状態なので、私が調べたデータをちょっと配ってください。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時22分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

近藤和義君。

○24番（近藤和義君） まず、今の課長答弁の中で長い文章なので読みませんが、平成20年6月26日に環境省大臣官房からの佐渡市あての通達がありますが、その中で指定された、つまりリサイクル協会から指定された事業所にしか渡していけないということが決められていると、それを守るよという文章です。これです。発泡スチロールは課長の説明ですと、リサイクル協会を通していないと言いますが、通さなくてもいいのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

発泡スチロールにつきましては、議員のおっしゃるとおり今日本容器包装リサイクル協会では通じて搬出してございませんけれども、それにつきましてもまたそれぞれ市町村の選択の余地があるということでご理解願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 文章は市町村により分別収集された使用済みペットボトルなどというのは、廃プラ全体を指しているのだそうですが、指定法人等に円滑に引き渡すことが必要であることを明らかにしたところであるという通達です。リサイクル協会というのは天下り先になっていて、各メーカーから金を集めて運営している会社ですけれども、そこを通さなくてはいけないと書いてある。自治体が廃棄物を処理する場合には。

もう一つ、あなたが答弁したとおりに、これ21年の8月、去年の8月の市報「さど」です。「発泡スチロールは製造メーカーで新しいプラスチック製品に生まれ変わっています」と全戸に広報しました。全部を説明したいけれども、時間がないので、発泡スチロールだけを見ますと佐渡市が環境保全事業に35円払っています、キログラム当たり。それで、インゴットにして東京国際産業へ出しています。100%中国へ輸出です。違います。あなたは広報紙にうそ書いていますね。前任者だけでも。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

去年の議会の際、前課長の答弁については申しわけございませんけれども、記憶にございませんけれども、100%日本から出ているという認識は私も持っておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 市長、せっかく重いもの持ってきたから、インゴットというのはわかりますか。

今市長に渡したインゴット、これは佐渡でつくっています。去年は新潟工業でつくって、ことしは環境保全でつくっていますが、これをそのまま、この状態のまま100%東京の業者に渡して中国へ行っています。間違いありません。もう一回答弁ください。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

私の認識も間違っているかもしれませんので、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 100%間違っていますけれども、時間の関係で一つずつ言いません。あなたは、これもペレットにして再商品化していると言いましたが、容器包装です。なるほど電話をしたら、そう言いました、本荘クリーンセンターが。残渣はどうするのですかと私聞きました。3割は残渣が出るはずだが、どうしている。いや、議員よくご存じで、焼いています。3割できかぬでしょう、半々ですかとかまをかけたら、半々です。もう一つかまかけたら、どっちのほうが多いのですか。いやいや、焼いているほうが多いというふうな話で、最終的には中国か焼却なのです。佐渡から出ているの。農業用廃プラもJ A52円払って処理をして、100%最後は焼いているのです。この認識ありますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今最初に提起されました廃プラスチックにつきまして、私どもが秋田のリサイクル事業者ですか、確認した上では、先ほど説明したとおりほとんどが原材料化するためのペレット状にリサイクルをされていると聞いておりますし、あと2番目の質問でございましたけれども、農業用廃プラにつきましてもJ Aさんの契約するその事業者を確認いたしました。その確認をした結果、やはり搬入された90%が今言ったように、同じように原料化のペレットとしてリサイクルされていると、そういうふうに私どもは聞いております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 私は、そこ行きました。市役所から、環境対策課から電話があったという話は聞いていました。

それで、資料ナンバー5を見てください。今言われたサーマルリサイクルです。これは、日本語に訳すと燃料代替イン制度というのですが、読みます。廃プラスチックは現実には日本ではごく一部しかリサイクルされていないので、さきの資料で申し上げました。ナンバー2、ナンバー3、それを偽装するために、世界で日本だけが焼却もリサイクルとしている。これは国民への裏切りであると私は思っています。ヨーロッパでは焼却をリサイクルに入れるようなトリックはしてはいけないと各国が指令を出しています。しかも、日本では自治体が税金で分別回収をして委託料を払っているために、業者は商売が成り立っている。分別回収には税金が6,000億以上使われています。左の表を見てください。ナンバー4、自治体が4,200億、国が2,000億使っています。これだけを全部ある意味無駄にしているということです。

ナンバー6、ペットボトルの行方、概念図あったの載せておきましたが、見たとおりにつかんでいる半分が輸出です。これ香港が大きくなっていますが、香港経由の輸出でないとしにくいのだそうです。

そこで、ナンバー7、現在日本のペットボトルの約半分、20万トンから25万トンが輸出をされている。廃棄物の越境移動は先進国から発展途上国への移動がほとんどであり、豊かな生活の代償を他国に持ち込む行為は許されるものではない。これ牛久市の「広報うしく」からとりました。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律により、廃棄物は国内処理が原則とされています。輸出廃プラはきちんと分別されていることは珍しく、有害な添加物も含まれており、有害廃棄物の国外移動を禁止したバーゼル条約に違反し、明確な国際的犯罪になります。ペットボトル等は膨大な税金を使って集められている。それを低価格で横取りする。さらに、国際的な約束に反して外国に出すのだから、二重の倫理違反であり、リサイクルとは言えない。中央大学の武田教授が言っています。国も言っています。読むと長いので、平成18年2月1日、財務省、厚生省、農林省、経済産業省、環境省通達10号、内容は主要な資源の大部分を輸入に依存している我が国にとっては、これらの廃棄物から得られたものを資源として有効に利用していくことが求められる。その一方、我が国で収集された使用済みペットボトルなどが海外へ輸出をされており、我が国における再商品化の安定的な実施に支障が生ずるおそれがある。国が言っているのです。市町村における再商品化のための円滑な引き渡し、その他の適正な措置を促進するために、不適正な輸出を防止するための対策、その他措置を講ずることとしているというわけです。ところが、焼いているか輸出でしょう、全部。どう思います、市長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この事実を再確認して、それからどういうふうなことになるのか、急に情報があってもその判断は非常に微妙なところですよ。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） ナンバー8、どうしてペットボトルが材料としてリサイクルできないか、これなのです。生の石油からつくと7.4円でつくれるけれども、再生すると27.4円、3.7倍かかる。だから、再生工場みんなつぶれて、今何とかリファイン1社になったのです。とにかく難しい、つくるのはつくっても、

薄くつくれない、透明につくれない、ひびがいく、そういうことが起きるものですから、外国では、例えばコカコーラのペットボトル厚いです。3倍も5倍もあって多少汚れていても外国人は飲むのだそうですが、日本人はまさに透明なペットボトルで薄いやつしか売れない、そういうお国柄の違いもあって、日本ではリサイクルはほとんどされていないのを国民がだまされている。さっき言ったように三角の2、3なんかありません。皆さん買ったら見てください、全部1です。それをリサイクルしている、していると、うそをついて国民をだましている。これは本当だそうです。

これから市長も検討すると言うのだから、検討してほしいけれども、ナンバー9を見てください。私が、だんだん結論にいきますが、ペットボトルの再利用は資源や税金の無駄遣いとだということ。ペットボトルを再利用するためには、最も効率のよい方法を理論的に計算しても、今言ったように3.5倍の石油がかかります。市民が分別したペットボトルは自治体が回収して業者に渡すまでにキログラム当たり400円かかっています。これは、環境省の中央審議会データです。そして、このペットボトルの多くはキログラム当たり80円程度で海外に売られています。三重のリサイクル業者は、自治体が400円かけて集めたペットボトルを20から40円で購入していますが、佐渡の場合はキログラム当たり23円を業者に逆に払っています。結局損をしているのは市民であって、税金が無駄に使われているだけではなくて、市民がラベルをはがしたり、洗ったりなどして面倒な分別をしてにもかかわらず、一部の人がもうけるための手伝いをしているだけであります。しかも環境面からも資源の無駄遣いとなっています。

ナンバー10、廃プラは生ごみと一緒に燃やしたほうが効率がよい。生ごみは熱量が低いので、燃えにくい。そのために重油または灯油をかけて燃やしているのが現状です。特に立ち上げ、立ち下げ時、しかし生ごみと廃プラをまぜるとプラスチックが熱源となって、もともと石油ですから燃えやすくなって、石油の節減になる。廃プラ回収にわざわざ税金をかけて分別をして燃やしているサーマルリサイクルは実に無駄であって、CO₂の排出量も数倍多くなる。分別するのにエネルギー、石油が要るし、金も要る、また人手も要ります。それに見合わない回収をしてリサイクルすることは、回収とリサイクルそのものを目的化する人たちの利権を生み出すだけであります。これは、池田早稲田大学教授。

②は、日本で最も廃プラ量が多くて影響力が大きな東京23区は平成20年4月から廃プラのマテリアルリサイクル、材料リサイクルを全部やめて可燃ごみとして焼却処理をしています。石原都知事です。同じように青森県弘前市も費用対効果や半分しかリサイクルできない現状から平成20年度から廃プラすべてを燃えるごみに変更しており、近年焼却処理への広がりを見せつつある。ほかは、私調べていないですが、ほかにも多くあるかもわかりません。

ナンバー11、ごみがないと困るハイテクのごみ焼却炉、焼却炉は一たん稼働をとめてしまうと、再度炉を高熱にするのに大きなエネルギーがかかる。効率をよくするためには連続運転が必要であり、生ごみと廃プラをまぜて増量して燃やせば効率がよくなる。武田教授です。現在佐渡クリーンセンターは24時間5日間、両津クリーンセンターでは16時間5日間の稼働なので、極めて効率が悪い。佐渡では佐渡クリーンセンター1カ所での処理が能力的に十分可能であるので、統廃合し、廃プラの焼却もすべきである。現在輸入されている石油の85%は火力発電や自動車、航空機の燃料として、石油の生だきがされている。しかし、一たん石油をプラスチックにかえて有効に燃やすやり方は、石油を2回使用でき、CO₂削減など環境にも優しく、分別回収費用が年間佐渡市の場合3,000万円の削減ができるし、クリーンセンターの統合

によって年間2億円の佐渡市の税金が節減できるということであります。

私は、これが正しい道かなと思うのですが、市長でも副市長でもどう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も理論上はそういうのがいいのではないかといい、資料を担当に出させるようにしています。担当から今のところ来たのはオイルは生だきは立ち上がりだけだと、今のところは生ごみは急激に佐渡も減り出してきておるので、そういう意味でほとんど正直言って油を立ち上がりのときと温度を下げるときでもって調整のためにしか使わない。そういう意味では、ある意味ではプラスチックは余っている……余っているではないけれども、熱源としては余り過ぎるという報告を受けています。その裏づけみたいなのはまだとっていないので、これから検討してみようというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 手元に資料ありませんが、佐渡クリーンは重油、両津クリーンは灯油かなりの金額使っています。それと、市民をだましていることに市長は心が痛みませんか。結局サーマルリサイクルだといって島外へ持って行って焼く。中国へ輸出をする。それがほとんどです。心が痛みませんか、市民をだましていることに。それと、これは詳しい数字ですが、そのリサイクルをやるために税金を3,000万使っているのです、1年に。心が痛みませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご提示いただいた資料の確認ということが必要になってくると思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 私は検討が必要だと思いますので、執行部も検討してみてください。

生物多様性農業いきます。市長の答弁にありましたように、生物多様性というのは最近たくさん使われていまして、この前九州へ行ったときに出ていました、特集が、佐渡の。市長見ましたよね、当然。見えない。何ページも出ていて生物多様性紀行ということで、職員も写っています。これは、ANAの中に全部の席にありましたが、ANA。言われたようにCOP10でもそうですし、農水省の戦略も策定されましたし、佐渡市でも生物多様性推進室設置されまして、今月の補正予算でも2,200万も組まれている。

生物多様性というのは大流行していますが、その前に、中身に入る前に市長と副市長を評価したいと思います。多くの市民がトキで飯食えるかと言った何年か前の時代がありましたが、いや、トキで飯が食えるようになると、トキを利用しなければならぬということで、今日本で朱鷺認証米なり佐渡米が一番売れているということになりました。それは、あなた方の先見性があったと思うのですが、裏を言うと最後安売りして売り切っているということもありますし、魚沼米は安売りをしないで余らせているという現実はあるにはあるにしても、一応メジャーな米にしてくれたということは感謝もしたいし、評価もいたします。

それで、中身に入ります。私は、去年の12月の一般質問で野焼きだめをやりました。畦畔の雑草を焼いてはだめというので、何かと思ってやりましたが、そのときの前の課長の答弁は、生物多様性というものを打ち出しておりますので、その観点からもぜひ耕起で打ち込むような形でお願いしたいということで、イメージアップにつなげたいのでよろしくお願ひしますと答弁をしています。あぜ草刈ったのなんか田んぼへ入れて打ち込んだら全部わいて、稲は一本もできません。まず、農業を知らない人の答弁であったと、時間がありません。

ナンバー12、これは専門書であります。何を書いてあるかということ、生物多様性の農業というのは伝統的な農業が行われた戦前に戻ることが正しい。つくばの農水省です、研究所が言っています。もともと畦畔の草刈りなどというのは随分昔からやられていたので、草刈りや火入れが行われるために畦畔の適応した雑草からなって、人里に適応しているという文面です。それから、日本で一番最初に多様性農業、循環型農業をやった豊岡市、75%減減の栽培やっていますが、下の網かけたところ見てください。1960年以前のコウノトリのすめる環境農業に戻そうとする取り組みであって、当時から行われていた畦畔雑草の焼却を禁止するような指導は一切していない。豊岡市の担当者が言っています。全国で佐渡だけが畦畔の雑草焼くなということになっていますが、副市長、それ正しいのですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

今議員がおっしゃったように、私ども佐渡の場合というのは農業総生産額が4.6%も占めているわけです、とにかくすべての総生産額の。そうするとやっぱり主要産業になるということになれば、これからどうやって佐渡でとれた農産物に付加価値をつけて売っていくかということが大事でありますので、どれが正しいかということよりも、絶対だめということではなくてご協力をいただきたいという運動の中でやっているというふうに私は理解いたしております。

もう一つ、コウノトリの豊岡の場合は多分成田さんのところに電話をされたのだと思いますけれども、彼もきょうも私のところへ電話来ましたけれども、燃やしていいと言ってはおりません。ご協力をいただきたい、なるべく燃やさないようにしていただきたいということを言っているということでありまして、こういうことを私のところへ来ておりますので、その点だけつけ加えさせておきます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） ニュアンスが違いますが、禁止するようなことは一切指導していないという彼の言い方でした。うんと昔から畦畔の雑草は焼いていた、焼かないうちは一軒もなかった田舎の風物詩であって、随分と昔からその方法がとられていたのを米を売るためにイメージ戦略も大事であるから、なるべく焼かないように協力してくれという副市長の気持ちはわかります。でも実際にそれは無理です。高齢化もしているし、1軒当たりの水田の面積も多くなっていますので、不可能です。でも協力できる範囲で協力してくれという話なら理解をしますが、これもまた検討してみてください。

原生林いきます。女房が天野さんの写真と間違っって二、三ページ開いたのです。うちのテーブルに置いておいたら。そしたら、真っ暗で木の顔が見えないとか言って腹を立てて、最後のページ見たら佐渡市の発行になっていた。何でこんなもの佐渡市で出すのだというふうなことで、物すごく、けさも怒って私にどうしても一言でもそれ言ってこいというようなことで、すぐに回収すべき、新しいものつくるべきと私のところのは言っています。

それで、多くの人からそういう意見を聞きますが、佐渡に日本写真協会のメンバーが10人いるのです。私も8年間写真で飯食ってましたから、多少はかじってました。セミプロが10人、その20人で、余りにもひどい写真集なので採点をしたのだそうです、全員集めて。そしたら100点満点20点以下が16人、零点が4人だったそうです、プロの目から見て。そういう写真集であります、個性が出ていていい、それも評価します。ただ佐渡へ観光客を誘致するための目的の公が金を出した写真集ならば、プロが見ても、

アマが見ても、素人が見ても、女房みたいな、だれが見ても、すばらしい、佐渡へ行ってみたいというふうな写真集にすべきではありませんか。これは監修はだれがやったのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、監修という部分では、両津にあります渡辺デザイン工房さんというところをお願いをいたしました。写真いろいろ評価があらうかと思いますが、私のところへ入ってきているお褒めのお言葉というのは50以上来ておりますし、それからきょう現在でお譲りいただきたいということで原価で販売をしておりますが、424冊島外で出しているというような状況があります。ぜひ檀特山周辺の県有林を中心にした写真になっております。写真のコンセプトからして絵画のような写真集と、こういうようなコンセプトで組み立てられておりますので、それに伴う要らないというか、杉の名前は具体的にはちゃんとしたものはないわけですので、今のところ名前はついてございませんけれども、ぜひ写真集を持って山に上がっていただいて、この杉がこの写真だというようなところで観光誘致につながればというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） 渡辺デザイン工房さんがつくったというのはわかっています。裏に書いてありますから。それをゲラができた時点で、佐渡市が発注者ですから佐渡市のだれかが、だれかに頼んでもいいですが、これでゴーとサインを出すわけで、それはだれですかという質問を今しました。

もう一点、課長、単位を間違っていない。1万冊刷って4,000冊売れたのではないの、400なの。その2点。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、監修については我々何回も足を運びまして、渡辺さんと相談をしながら、印刷業者の方も交えていろいろと、写真二、三百枚、既に撮りためた写真と新たに撮っていただいた写真、そういうものの中から写真集をつくるに当たって相談をさせていただいております。

それから、1万冊を印刷しましたけれども、販売しているのは424冊でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○24番（近藤和義君） そうすると、かなり売れていて、400も売れたとおれ聞き間違いで4,000だと思っていたけれども、400ですね。さっき言いました、ちょっといいですか。とにかく、それは芸術的センスがあつて真っ暗にしたのかもわかりませんが、真っ暗な写真が3枚、5枚ならいいですけども、最初から最後まで真っ暗というのは、一般の人が見にくい。佐渡へ行きたくならない。渡辺さんという人は、恐らく海の写真も持っていれば、山の写真も持っていれば、航空写真も持っていると思うので、それらを監修した人が悪い。一部では印刷代がかなり高過ぎるという話もありますが、私は値段ではなくていい物をつくって、一人でも多くの観光客を呼ばねばならぬというふうに感じていますが、市長最後に答弁ください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 芸術というのは見る人によってそれぞれ違う、そういうことで好みもありますし、そのところはお判断いただくということで、よろしく申し上げます。

○24番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで、執行部より本日午前中に行われました中川隆一議員の一般質問における答弁について、一部訂正の申し出がありますので、これを許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 発言の訂正をお願いいたします。

佐和田中学校では水泳の授業が行われていないというように申しましたが、佐和田中学校では1年生が4時間の水泳の授業を行っているということですので、訂正をお願いいたします。（当該箇所351ページ下線部）

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

最終日、22日水曜日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時54分 散会